

平成22年10月1日 国勢調査が実施されます!



日本国政府于2010年10月1日开始进行人口普查。

Ngayong, ika-1 ng Oktubre 2010, ang pamahalaan ng Hapon ay magpapatupad ng sensus ng populasyon.

As of October 1, 2010, the Japanese government will be conducting a Population Census.

Q 国勢調査とは、どんな調査なの?

A 国勢調査は、人口・世帯の実態を明らかにする国の最も重要な統計調査で、日本に住むすべての人・世帯を対象として5年ごとに実施されます。

Q どのように調査をするの?

A 9月下旬から調査員が皆さんのお宅に調査票の記入のお願いに伺います。記入いただいた調査票は、封筒に入れて封をしたうえで、後日調査員に渡していただくか、市へ郵送で提出していただきます。

Q 調査結果はどのように利用されているの?

A 調査結果は、さまざまな法令で使われるほか、社会福祉、雇用対策、生活環境の整備など、私たちの暮らしのために役立てられます。

Q 個人情報を守られるの?

A 調査に従事する人には、個人情報を守るための厳格な守秘義務が課せられており、調査票の記入内容は厳重に守られます。調査票に記入していただいた内容は、統計の目的以外に使用しません。調査票は、外部にもれないように厳重に管理され、集計が完了した後は完全に溶かされ、再生紙として生まれ変わります。



皆さんのご協力を
よろしくお願いします。

●国勢調査コールセンター

調査の内容、調査票の記入方法などについて、分からない点がありましたら、コールセンターにお問い合わせください。

☎0570-01-2010 (ナビダイヤル)

※ナビダイヤルの通話料金は、一般の固定電話の場合、全国一律に市内通話料金で利用できます。携帯電話の場合、所定の通話料金となります。

☎03-6738-6677 (IP電話・PHSの場合)

※IP電話・PHS用電話番号の通話料金は、それぞれ所定の通話料金となります。
設置期間 / 9月11日(土)～10月31日(日)
受付時間 / 8:00～21:00



国勢調査員をよそ
おった不審な訪問者
や、不審な電話・電子
メールなどにご注意
ください。

国勢調査員は「国勢調査員証」を身につけています。不審に思った場合には、回答しないで、市統計係へお問い合わせください。

※詳しくは、平成22年国勢調査広報サイト「国勢調査 e-ガイド」をご覧ください。

☞ <http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/kouhou/index.htm>

問い合わせ先 政策企画課統計係 (☎0848-25-7314)



議会だより

委員会視察報告

○総務委員会



期 間:平成22年7月13日～14日

訪問都市:岐阜県多治見市、神奈川県伊勢原市
総務委員会(村上泰通委員長)では、多治見市の「グループ制」、伊勢原市の「チーム制」の視察を行いました。

多治見市の「グループ制」は、市役所の組織・機構改革の取り組みです。課の中の係を廃止し、代わりにグループという名称の、課長の権限で編成することのできる組織を設けるものです。

グループ制は、グループが担当する仕事量の増減に応じて、課長が課の中のグループの人数を調整するので、効率的な組織運営がすばやくできるという利点があります。多治見市は平成17年度からの5年間で約3割の職員数削減を達成しています。

伊勢原市の「チーム制」も係を廃止し、課長の権限で編成することのできるチームを設けると、「グループ制」と同様の取り組みですが、グループ制との違いは、一人の職員が複数のチームに所属できる点で、個々の能力を活用するという面でより効率的な組織運営を目指しています。伊勢原市では、係長に相当するチームリーダーに若手職員を抜擢して、組織の活性化も図りながら、平成19年度からの導入で約1割の職員数削減を達成しています。

○民生委員会



期 間:平成22年7月6日～7日

訪問都市:大分県臼杵市、福岡県北九州市
民生委員会(福原謙二委員長)では、臼杵市の「安心生活お守りキット事業」、北九州市の「エコハウス」を視察しました。

臼杵市の「安心生活お守りキット事業」とは、救急活動に必要な氏名、生年月日等の個人情報、かかりつけ医療機関や

緊急連絡先等を書いたカードを500ml大のプラスチック製容器に入れ、これを冷蔵庫の中に入れて保管するものです。また外出用に、同じ情報を記載した保険証サイズのカードも配布しています。万が一の時に、このカードの情報を元に、消防隊員、救急隊員や地域の人々等で協働して救急活動を行います。配布対象者は、70歳以上の一人暮らしの方、高齢者だけの世帯、障害がある方または健康に不安のある方のうち希望される方です。実際に、このカードのおかげで、緊急の際に家族と連絡がスムーズに取れたなどの成果もでています。しかしこの事業は導入したばかりで、今後カードの情報をどのように更新するかなどの課題もあるようでした。

北九州市の「エコハウス」は、環境ミュージアムの敷地内に建設されている21世紀環境共生型モデルハウスです。これは室内の空気の流れを意識して「風の道」を設けてあり、外壁には壁体内結露防止のために通気工法を用いているなど、エコに配慮した造りになっていました。またエコハウスは環境だけでなくバリアフリーにも対応しているモデルハウスであり、例えば2階への移動機械が設置してあるなど、高齢化が進む現代社会に対応できるよう考えられていました。

○文教委員会



期 間:平成22年7月5日～6日

訪問都市:福岡県北九州市、大分県大分市
文教委員会(高本訓司委員長)では、北九州市の「北九州子どもの未来をひらく教育プラン」、大分市の「大分市教育ビジョン」を視察しました。

北九州市の「北九州子どもの未来をひらく教育プラン」は、「思いやりの心を持つ、自立した子どもをはぐくむ」を教育の目標とし、「教育日本一を実感できる環境づくり」を基本方針に「知」「徳」「体」の課題に対応するため、子どもの意欲や生活習慣の課題に対して、学校、家庭、地域が総がかりで取り組むことを目指しています。

大分市の「大分市教育ビジョン」は、「思いやる豊かな心と生きがいをはぐくむまちづくり」を基本理念に掲げ、市民協働の趣旨を踏まえた教育の推進など、平成28年までの市の教育のあるべき姿と進むべき方向を示しています。その中でも小・中一貫校の推進に取り組んでおり、平成19年度にモデル校を開校しているとのことでした。

○産業建設委員会



期 間:平成22年7月13日～14日

訪問都市:埼玉県川越市、神奈川県茅ヶ崎市
産業建設委員会(佐々木智朗委員長)では、川越市の「川越伝統的建造物群保存地区にある蔵造りの町並み保存について」、茅ヶ崎市の「耕作放棄地解消対策について」を視察しました。

川越市は、旧城下町として栄えましたが、明治26年の大火後は、火事に強い蔵造りの商家が数多く立てられ、今では歴史的な町並みとして平成11年に国からの指定を受け、電線の地中化や地区内に点在する歴史的資産を結んでの歴史的道すじや既存の観光ルートを整備するなど、まちづくりに取り組み、観光客も年々増加し、年間600万人を超えているということでした。

茅ヶ崎市では、耕作放棄されている農地を解消するため、ボランティア制度を開始し、さらに市民農園化を目指しています。

農業をしてみたいボランティアと、支援を希望する農家が各々市に登録してもらい、市が仲介役となって実施する農地を決定します。ボランティアは農家の指導の下、草刈や耕運機の体験をし、最終的に市民農園、体験農園としてその一部を賃借するというものです。

制度は昨年からはまったばかりで、ボランティアが多い割に、農家の登録数が少ないといった問題等、今後にどういった課題が生じるか少し懸念もしていました。

問い合わせ先

議会事務局(☎0848-25-7371)

おのみち秋のイベント

尾道灯りまつり

市内小中学生をはじめ、保育園児から大学生の祈りや願いを描いたぼんぼりが、秋の夜を照らします。

連続テレビ小説「てっぱん」ヒロイン・瀧本美織さんがオープニングに参加予定！

日時 10月9日(土)18:00～21:00(荒天時は10月30日(土)に順延 ※一部開催場所を変更)

場所 16カ寺(下記寺宝展開催寺および正授院、海福寺、善勝寺、海龍寺、妙宣寺)、尾道駅前ベルポール広場、しまなみ交流館前、尾道商業会議所記念館、ゆとりの広場、尾道通り、ハッピー久保、れんが坂、向島兼吉地区、市立美術館、爽籟軒庭園

☎尾道灯りまつり実行委員会事務局(観光課内) ☎0848-25-7184 ☎0848-25-7293

🌐 <http://www.onomichi-matsuri.jp/>

■当日イベント

(※追加・変更の場合あり。ホームページまたは当日用チラシをご覧ください。)

【尾道駅前ベルポール広場】 雅楽(備後雅楽同好会)、バイオリン演奏(弓の会)、沖増菜摘さん(尾道市出身)によるバイオリン演奏、尾道東高等学校吹奏楽部による演奏

【済法寺】 不遷流演舞披露

【宝土寺】 琴とリコーダーのアンサンブル(三成小学校)

【千光寺】 高須小夢キラ合唱部による合唱(高須小学校)

【妙宣寺】 “音楽と灯りの夕べ”崎谷倫子さん(尾道市在住)出演

【西國寺】 “栗原小音楽の夕べ”(栗原小学校)、The Majestic Trioによるジャズ演奏、小川景司さん(尾道市出身)によるシャンソンライブ

【浄土寺】 山路みほさん(尾道市出身)による重文「阿弥陀堂」での箏曲演奏

【向島兼吉地区】 合唱クラブ「グリーンハーモニー」による合唱(向島中央小学校)、ベルフラワーによるミュージックベル演奏

●公共交通機関の延長運行【10月9日(土)】

○好きっぶライン

時間 18:00尾道駅発から21:00尾道駅発まで(30分おき)

○千光寺山ロープウェイ

時間 17:30各駅発から21:30各駅発まで(15分おき)

■連動イベント

◎ワークショップイベント「まるみ龍のうろこ」

御調地区の子どもたちが、自由な発想で灯りをともします。

日時 10月9日(土)18:00～21:00 **場所** 浄土寺

◎光明寄席【上方落語家(桂都丸改メ 四代目桂塩鯛)】

日時 10月9日(土)18:30～20:30 **場所** 光明寺本堂

料金 1,500円

◎フレンチディナーとミュージアムコンサートの夕べ

恋人の聖地「千光寺公園」の観光スポット「尾道市立美術館」と欧風レストラン「プティ・アノン」が協賛して行う食事と芸術鑑賞のセットプランです。

日時 10月9日(土)17:00～19:30

対象 恋人同士など先着10組(20人)※要事前申込

料金 7,000円(1組2人につき)

☎☎(社)尾道観光協会(☎0848-37-9736)

◎～まち歩き～「ぶらっと尾道」ナイトウォーク

ボランティアガイドさんと一緒に灯りまつりを歩こう！

日時 10月9日(土)18:00～21:00(東コースは20:00まで)

内容 尾道駅前に集合して、東西2コースを巡るナイトウォーク

料金 500円(10月6日(水)までに要申込[平日9:00～17:15]、バス代各自負担)

☎☎(社)尾道観光協会(☎0848-37-9736)

寺宝展

開催場所	開催期間	拝観料	内容
済法寺 (☎0848-22-7012)	11月14日(日) 9:00～15:00	100円	物外(げんこつ和尚)ゆかりの品【市民俗文】
持光寺 (☎0848-23-2411)	10月9日(土)～15日(金) 9:00～16:00	300円	十王図(10幅中2幅)、絹本着色釈迦八相図(八幅中第八幅涅槃図)【県重文】
光明寺 (☎0848-22-7269)	10月30日(土)～11月3日(祝) 9:00～16:00	300円	木造千手観音立像(浪観音)【国重文】、金銅製観音菩薩立像【国重美】、金銅阿弥陀如来及び両脇侍立像【県重文】(善光寺式如来)
宝土寺 (☎0848-22-4085)	10月9日(土) 18:00～21:00	無料	絹本着色十二天画像(12幅中4幅)【市重文】
天寧寺 (☎0848-22-2078)	常時 8:30～17:00	無料	五百羅漢像及び宝冠の釈迦如来(通年公開)
千光寺 (☎0848-23-2310)	10月9日(土)～11日(祝) 9:00～16:30	無料	毘沙門堂の公開・本尊毘沙門天(秘仏)・脇侍 吉祥天・脇侍 禪師童子
大山寺 (☎0848-37-2426)	10月9日(土) 18:00～21:00	無料	大日如来像、三観音像
西國寺 (☎0848-37-0321)	10月9日(土) 9:30～16:00	500円	木造釈迦如来立像【国重文】、大日如来像、如意輪観世音菩薩
正念寺 (☎0848-37-3263)	10月9日(土) 18:00～20:00	無料	正念寺本堂天井画、(附)木造地藏菩薩立像【市民俗文】
西郷寺 (☎0848-37-2264)	10月9日(土) 18:00～21:00	無料	山門【国重文】、本堂【国重文】※拝観は下陣でお願いします。
浄土寺 (☎0848-37-2361)	10月9日(土)～11月30日(火) 9:00～16:40	宝物館入館料400円 建物内部拝観料500円 境内入山料無料	源氏物語扇面張屏風【市重文】(11/28まで)、源氏物語講座(10/31)「国宝浄土寺境内まるごとたてもの博物館」 方丈、庭園(一部不可)が拝観可。常設宝物展(聖徳太子像、尊氏將軍画像 他)



ヒロイン・あかりを演じる瀧本美織さん 祖母・初音役の富司純子さん(左)と瀧本さん

尾道が舞台! 連続テレビ小説「てっぱん」放送スタート

9月27日(月)スタートの「てっぱん」は、尾道で生まれ育ったヒロイン・あかり(瀧本美織)が大阪でお好み焼き屋を開業することに…あかりの奮闘ぶりを、笑い涙で綴る「鉄板繁盛記」です。

舞台は尾道と大阪。“イケズ”なばあさんから学ぶ“知恵”と“情け”、“ガンボ”な孫娘を通して知る“夢”と“愛”、一枚の鉄板がふたりの世界を広げていきます!

■放送予定/平成22年9月27日(月)~平成23年3月26日(土) NHK総合テレビ(月~土) 午前8時~(ほか)

てっぱんあかり祭り

日時 10月9日(土)10:00~21:00

場所 尾道市街地と向島(兼吉)

内容 尾道会場:連続テレビ小説「てっぱん」撮影風景パネル展

向島会場:瀬戸内しまなみ海道・県内の鉄板屋台

連続テレビ小説「てっぱん」の放送を記念し、尾道と向島を渡船で結ぶ「てっぱんあかり祭り」を開催します。当日は、尾道灯りまつり(18:00~)なども開催され、尾道の魅力が盛りだくさんの1日です。

ドラマの撮影ポイントとなった向島は、市街地が見渡せる絶景スポットです。カメラを構えると、尾道三山が箱庭のようにすっぽりレンズに収まります。尾道水道を行き交う渡船は、「日本一短い船旅」として静かな人気を呼んでいます。

向島会場では、しまなみ地域や県内のおいしい鉄板食、尾道会場では、連続テレビ小説「てっぱん」のパネル展など、魅力満載のイベントで皆さんをお待ちしています。

☎尾道「てっぱん」推進協議会

(政策企画課内 ☎0848-25-7230)

おのみち大てっぱん博

日時 10月17日(日)9:00~16:00

場所 尾道駅前港湾緑地帯~商店街一帯

内容 てっぱん屋台と尾道物産コーナー、縁日など



おのみち「てっぱん」パネル展

期間 9月中旬~3月末

場所 尾道市街地/主な会場(しまなみ交流館ほか)と協力個店

内容 撮影風景写真(NHK公式パネル・エキストラ写真)

尾道市街地の拠点施設、商店街や海岸通りの協力個店に連続テレビ小説「てっぱん」の撮影風景の写真パネルを展示します。街全体をパネル展会場として「てっぱん」のまち尾道を演出します。

パネル展を見て、実際の撮影ポイントや観光地へ行き、主人公になった気分で尾道散策を楽しんでみませんか。



CYCLE MODE しまなみアイランドライド2010 ~プレイベント・本大会~

10月9日(土)・10日(日)、しまなみ海道全域で自転車愛好者によるロングツーリングイベントを開催します。

9日のプレイベントでは、市役所南駐車場・公会堂でニューモデル自転車の展示や試乗会、スペシャルゲストトークショー、和太鼓披露、お楽しみ抽選会などがあります。

10日の本大会では、向島~因島~生口島の島内道路および架橋部の自転車道で多くの自転車が走行します。ご迷惑をおかけしますが、安全確認や交通ルールの遵守等、ご協力をお願いします。(※向東・向島・因島・瀬戸田地区は、折込チラシをご確認ください。)

☎観光課(☎0848-25-7184)



●市営駐車場「市役所南駐車場」休業

会場の準備のため、10月8日(金)は市民課の業務が終了する19:00以降の関係車両以外の入庫はできません。(出庫は24:00まで)また、10月9日(土)0:00~20:00は駐車場としての利用はできません。

※久保駐車場は、通常どおり利用できます。

☎総務課(☎0848-25-7332)

瀬戸内しまなみ海道スリーデーマーチ

期間 10月22日(金)~24日(日)

場所 しまなみ海道沿線

☎瀬戸内しまなみ海道スリーデーマーチ実行委員会

(今治市役所市民まちづくり推進課 ☎0898-36-1515)

第23回グルメ・海の印象派~おのみち~

期間 10月1日(金)~11月5日(金)

内容 おのみち大てっぱん博、尾道物産コーナー

(10/17:尾道駅前港湾緑地帯~商店街一帯)

おのみち菓子まつり(10/16・17:しまなみ交流館前広場)

おのみち味めぐり(10/1~11/5:参加各店舗)

☎第23回グルメ・海の印象派~おのみち~実行委員会

(☎0848-25-3863)

第2回御調町観月会

日時 9月22日(水)18:30~20:30

場所 圓鑄勝三彫刻美術館

内容 生花、俳句、お茶席、音楽 料金 観月券:1,000円

☎圓鑄勝三彫刻美術館(☎0848-76-2888)

尾道しまなみ商工会御調支所(☎0848-76-0282)

せとだ観月会

日時 9月25日(土)17:00~

場所 南小学校グラウンド・海岸

内容 島ごと美術館作品「ベルベデーレせとだ」を舞台に、海に灯りをともし、コンサートや野点などを開催。グラウンドでは小・中学生が作製したぼんぼり約1,100個を点灯

☎瀬戸田支所しまおこし課(☎0845-27-2210)



第54回尾道菊花展

期間 10月23日(土)~11月14日(日)

場所 千光寺公園(ふれあい広場)

☎観光課(☎0848-25-7184)

財政状況

平成21年度

Special Edition

この「財政特集」は、市民の皆さんに「尾道市の家計簿」に相当する財政状況を公表することで尾道市の現状を知っていただき、これからの市政の推進にご理解とご協力をお願いするものです。

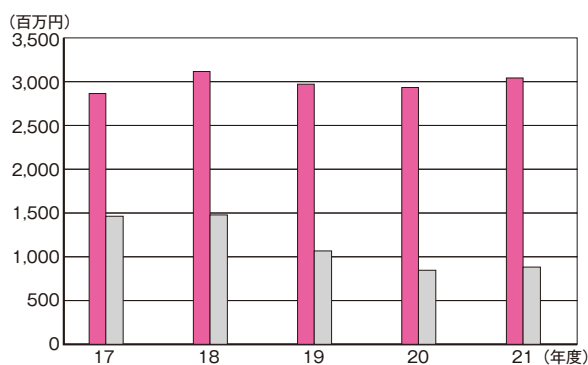
前半では平成21年度一般会計決算(見込み)を、後半では平成21年度特別会計・企業会計の決算(見込み)をお知らせします。

(財政用語については、7頁をご覧ください。)

問い合わせ先 財務課(☎0848-25-7322)

私たちのまち“尾道”を財政指数で見てください

預金はどれくらいある？



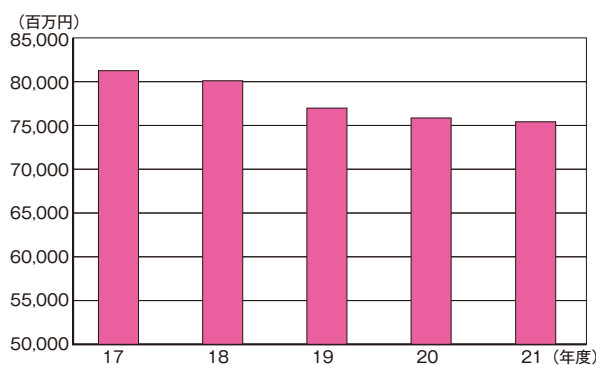
平成21年度末現在

財政調整基金 30億5,661万円

減債基金 7億9,276万円

市ではいざという時に備えて預金をしています。災害や市税収入の減少などに備えています。

借金はどれくらいある？



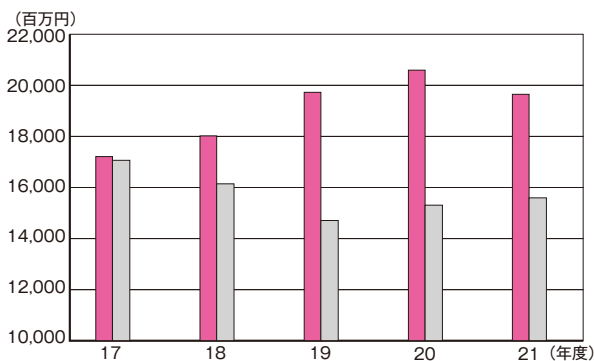
平成21年度末現在

市債残高 752億1,773万円

一度に多くのお金がかかる公共施設の建設などには借入れをします。

普通会計 ベース

市税と地方交付税



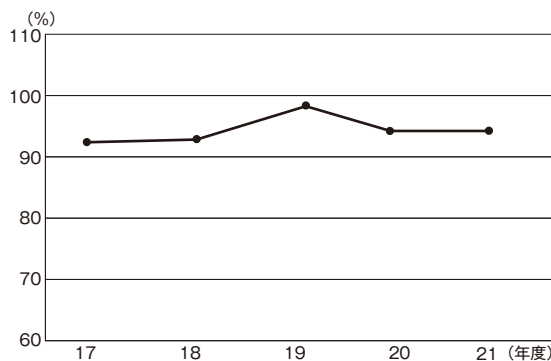
平成21年度

市税 196億2,669万円

地方交付税など157億2,346万円

市税収入は減少、地方交付税など(実質的な地方交付税として臨時財政対策債を加えたもの)は増加しました。

経常収支比率



平成21年度 94.5%

●—● 経常収支比率

家計でいえば、毎月確実に支出される経費(光熱水費やローンの返済など)が毎月得られる収入(給料など)に占める割合のことです。

平成21年度主な事業

多様な交流の輪が 広がるまち

瀬戸内しまなみ海道
10周年記念事業 3,365万円



活力あふれる産業が 育つまち

おのみち自慢育成支援事業
2,347万円



尾道の持つ感性の 豊かさが誇りになるまち

音楽によるまちづくり事業
2,394万円



心豊かに育ち、 学び高めあうまち

因島南中学校建設事業
14億648万円



暮らしの安全性と 快適性の高いまち

消防車両整備事業
1億4,735万円



子育てや長寿を楽しみ、 誰もが幸せに暮らせるまち

いきいきサロン高根潮香園
建設事業 4,766万円

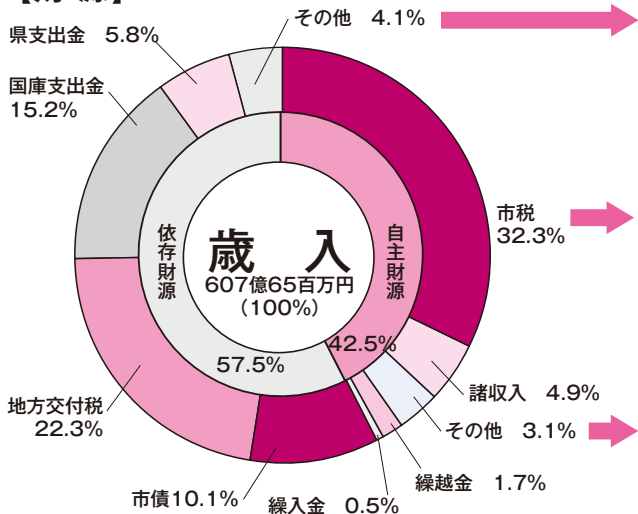


かんたん財政用語

一般会計	福祉や教育、道路整備など市民生活に直接関係する事業を行う会計
特別会計	一般会計とお財布を分けることで収支をはっきりさせる会計
企業会計	尾道市では、水道事業会計、病院事業会計
財政調整基金	将来の財政の健全な運営に役立てるために積み立てられる預金
減債基金	将来の市債の償還にあてるために積み立てられる預金
普通会計	他市との財政比較を行うための統計上の会計
地方交付税	自治体の財政状況に応じて国から交付される財源
国庫支出金・県支出金	特定の事業目的のために国や県から交付される財源
総務費	市の事務・庁舎管理、交通安全対策、防災、選挙などに使う経費
民生費	福祉にかかる経費
衛生費	保健、医療、環境保全などに使う経費
土木費	道路、公園、河川の維持補修や整備、区画整理事業などに使う経費
教育費	学校教育、生涯学習、スポーツ振興、教育施設の維持などに使う経費
人件費	市の特別職の報酬、職員の給与、手当、共済費などの経費
扶助費	生活困窮者、児童、高齢者、心身障害者などに対する福祉の経費
公債費	市の長期の借金の返済金や短期(1年以内)の借入金の利子
物件費	消耗品や旅費、公共施設の運営などの経費
義務的経費	人件費や、扶助費、公債費など、必ず支払わなければならない経費
投資的経費	建設事業(道路や施設)や用地の購入などに使う経費
自主財源	市税、使用料、手数料、諸収入など市が自ら調達できる財源
依存財源	地方交付税、国庫支出金、県支出金などのように国や県からの財源

平成21年度一般会計決算収支の内訳

【財源】



地方譲与税、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金などが含まれます。

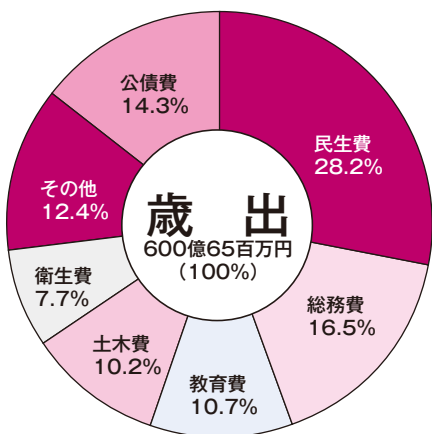
【参考】

市民税	90億3,648万4千円
固定資産税	85億3,202万8千円
都市計画税	9億5,467万2千円
市たばこ税	7億5,586万3千円
軽自動車税	3億4,764万2千円

使用料及び手数料、寄付金、財産収入、分担金及び負担金が含まれます。

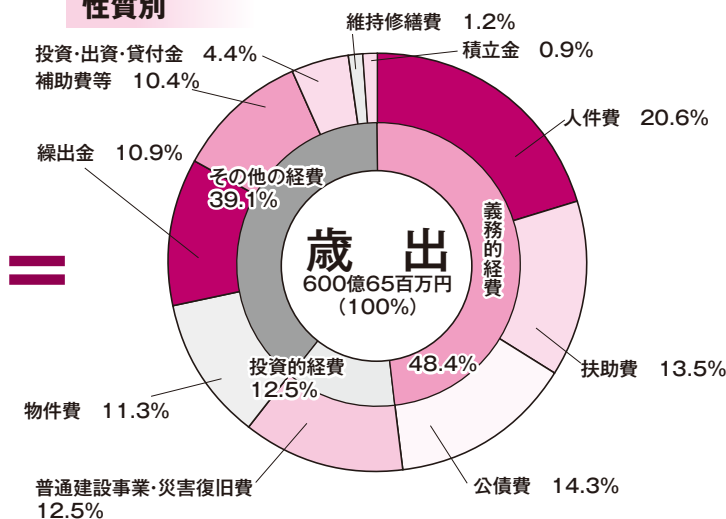
【使い道】

目的別



商工費・消防費・農林水産業費などが含まれます。

性質別



市民一人当たり・1世帯当たりの歳入と歳出

年度	歳入(市税)			年度末世帯数 年度末人口	年度	歳出		
	市税収入額 (千円)	一人当たり 負担額(円)	1世帯当たり 負担額(円)			歳出決算額 (千円)	一人当たり 決算額(円)	1世帯当たり 決算額(円)
19	19,463,246	129,334	309,535	62,879世帯 150,488人	19	55,345,725	367,775	880,194
20	20,759,492	139,013	329,108	63,078世帯 149,335人	20	56,884,050	380,916	901,805
21	19,626,689	132,257	309,995	63,313世帯 148,398人	21	60,065,162	404,757	948,702

一般会計決算を1カ月の家計に置き換えてみると…

(市の財政をより分かりやすく説明するもので、完全な置き換えは困難なことをご了承ください。)

尾道市(単位:百万円)		家計簿(単位:円)	
歳入		収入	
市税	19,627	月給	196,300
諸収入・その他収入 (分担金及び負担金・ 使用料及び手数料など)	4,850	パート収入	48,500
地方交付税・その他交付金 ・国庫支出金など	28,794	親からの援助	288,000
市債	6,173	借金(ローン)	61,700
繰入金	281	預貯金の引き出し	2,800
繰越金	1,040	前月からの繰越し	10,400
合計	60,765	合計	607,700
歳出		支出	
	34,212	生活費	342,100
人件費	12,394	食費	123,900
扶助費	8,107	医療費など	81,100
物件費	6,770	光熱水費、家庭用品の購入など	67,700
維持修繕費	700	家電品・車の修理費など	7,000
補助費など	6,241	小遣い、町内会費、税金など	62,400
積立金	558	預貯金	5,600
投資・出資・貸付金	2,655	友人への援助	26,500
他会計への繰出金	6,517	子どもたちへの仕送り	65,200
投資的経費	7,538	耐久消費財の購入	75,400
公債費	8,585	借金(ローン)の返済	85,900
合計	60,065	合計	600,700

※家計簿から…入りで言えば、毎月の給料やパート収入(市の自主財源)に加え、多くを親(国や県)からの援助と借金(依存財源)に頼っていますが、その親も実は借金を抱えており、いつまでもあてにできません。そこで、給料を増やす努力(収納率の向上、企業誘致など)やパート収入を増やす努力(受益者負担の原則で有料化の推進、各種使用料・手数料の見直しなど)をしています。また出で言えば、医療費(高齢化社会)や子どもたち(国保事業、介護保険事業などの他会計)への仕送りは増えており、それに加え耐久消費財(地デジ対応テレビなど)の購入費(普通建設事業など)にも多くかかっています。なお支出を見直していく必要があるでしょう。(行財政改革など)

※平成21年度決算(一般会計)から…前年に比べ扶助費や投資的経費は増えましたが、地方交付税などが増えたことで、経常収支比率(普通会計)が平年並みとなりました。引き続き、市税など自主財源を増やす努力をしながら、義務的経費など経常的経費の削減に取り組み、投資的経費を確保することで、市民の皆さんのニーズに対応できる健全で安定した財政運営をすすめていきますので、ご理解、ご協力をお願いします。

(参考) 都市計画事業に要する経費と都市計画税

都市計画事業には、街路、公園、下水道、区画整理などの事業が含まれます。

(単位:千円、%)

年度	都市計画費	公債費	計	充当一般財源A	うち都市計画税B	率B/A
平成19年度	2,232,380	976,067	3,208,447	2,245,137	964,821	43.0
平成20年度	2,404,376	842,463	3,246,839	1,971,330	971,105	49.3
平成21年度	1,249,084	759,570	2,008,654	1,569,923	954,672	60.8

会計名	決算(見込み)状況 (単位:千円)		
	歳入額	歳出額	差引額
港湾事業	173,818	172,163	1,655
国民健康保険事業	17,353,482	16,641,277	712,205
千光寺山索道事業	73,755	73,755	0
駐車場事業	158,287	158,287	0
夜間救急診療所事業	167,981	167,981	0
公共下水道事業	2,561,210	2,561,210	0
老人保健事業	82,371	82,036	335
介護保険事業(保険事業勘定)	13,274,048	13,191,872	82,176
介護保険事業(介護サービス事業勘定)	18,058	16,945	1,113
尾道大学事業	1,336,810	1,336,810	0
漁業集落排水事業	11,436	11,436	0
救護施設事業	237,114	237,114	0
特定環境保全公共下水道事業	276,521	276,521	0
農業集落排水事業	32,017	32,017	0
渡船事業	34,843	33,404	1,439
後期高齢者医療事業	1,827,868	1,800,014	27,854
合計	37,619,619	36,792,842	826,777

平成21年度特別会計決算(見込み)

平成21年度 企業会計決算(見込み)

水道事業

問い合わせ先 水道局庶務課経理係(☎0848-37-8701)

平成21年度の水道事業は、御調東部上水道拡張事業において、4月1日から市地区など一部地区へ給水を開始しましたが、拡張事業も第3期工事まで完了し未普及地域の解消に向け順調に進捗しています。また、市内全域の送配水を一元管理する配水管理センター更新のほか緊急遮断弁設置や耐震管の布設替えを施工し、地震などの災害に強く安定した給水を実現する施設整備に努めました。

収益的収支では、景気動向に左右される業務用を中心に水需要は低迷し料金収入は減少しましたが、受託管理収益の増加などで、事業収益は、前年度に比べ6億1,535万4千円増収となりました。一方、事業費用は、御調東部地区への一部給水に伴う減価償却費の増加や広島県企業局からの受

託建設工事増による受託管理費の増加などで、前年度に比べ5億8,671万8千円の費用増となり、収支差引4億7,401万4千円の純利益を計上することができました。

引き続き、損益は良好に推移していますが、今後ともコスト意識に徹した経営の効率化により、安全で良質な水の安定供給に努めます。

損益計算書 21.4.1~22.3.31 (単位:千円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
職員給与費	609,500	水道料金収入	3,622,176
物件費	1,199,537	受託工事収益	4,084
受水費	1,558,271	受託管理収益	995,614
支払利息	139,203	その他	109,561
その他	745,487		
特別損失	5,423		
当年度純利益	474,014		
合計	4,731,435	合計	4,731,435

貸借対照表 22.3.31現在 (単位:千円)

借方(資産の部)		貸方(負債資本の部)	
科目	金額	科目	金額
有形固定資産	23,025,295	固定負債	312,751
無形固定資産	25,013	流動負債	1,762,947
流動資産	4,062,451	自己資本金	10,074,506
繰延勘定	92,790	借入資本金	5,273,936
		資本剰余金	8,453,718
		利益剰余金	1,327,691
		減債積立金	250,000
		建設改良積立金	600,000
		当年度未処分利益剰余金	477,691
		(繰越利益剰余金)	3,677
		当年度純利益	474,014
合計	27,205,549	合計	27,205,549

病院事業

問い合わせ先 市民病院庶務課経理係(☎0848-47-1155)

市民病院は、設備保全として電気中央監視装置等の無停電電源装置等を更新し、施設の維持管理に努めました。高度な医療の提供を行うため、放射線治療装置を代表とした医療機器や検査機器の充実を図りました。また、附属瀬戸田診療所を開設しました。

公立みつぎ総合病院は、地域包括ケアシステムの構築により、救急医療及びび疾病の治療から地域住民の健康づくり、介護予防、リハビリテーション、在宅ケア、さらに介護・福祉までシームレスなサービス提供をしてきました。また、腹部エコーの更新など医療機器や検査機器の充実も図りました。目下の問題点は医師確保で今後の大きな課題といえます。

市立市民病院の患者数は、入院96,495人、外来170,441人、合計266,936人となりました。

収益的収支については、事業収益77億2,391万4,662円に対し事業費用74億6,362万6,192円で、差引2億6,028万8,470円の純利益を生じました。

公立みつぎ総合病院の患者数は、入院85,002人、外来

166,926人、合計251,928人となりました。

収益的収支については、事業収益63億929万103円に対し事業費用61億165万1,232円で、差引2億763万8,871円の純利益を計上することができました。

市立市民病院、公立みつぎ総合病院とも、地域住民の医療ニーズ、介護や保健・福祉ニーズに応えながら、引き続き効率的な運営を心がけ、健全経営に努めながら、地域の中核病院としての役割を果たしていきます。

損益計算書 21.4.1~22.3.31 (単位:千円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
職員給与費	6,955,298	入院収益	6,967,725
物件費	3,267,886	外来収益	3,966,556
支払利息	131,020	その他医業収益	845,162
その他	3,196,272	その他	2,253,762
特別損失	14,802		
当年度純利益	467,927		
合計	14,033,205	合計	14,033,205

貸借対照表 22.3.31現在 (単位:千円)

借方(資産の部)		貸方(負債資本の部)	
科目	金額	科目	金額
有形固定資産	15,292,096	固定負債	1,052,777
無形固定資産	1,970	流動負債	1,285,322
投資	7,700	自己資本金	7,885,345
流動資産	5,117,570	借入資本金	6,265,351
繰延勘定	497,804	資本剰余金	2,266,502
		利益剰余金	2,161,843
		減債積立金	2,850
		建設改良積立金	90,000
		利益積立金	90,000
		その他積立金	50,987
		当年度未処分利益剰余金	1,928,006
		(繰越利益剰余金)	1,460,079
		当年度純利益	467,927
合計	20,917,140	合計	20,917,140

平成21年度 運用状況 個人情報保護と情報公開

個人情報保護制度

この制度は、個人情報を適正に取り扱い、個人情報を保護することによって、基本的人権を守ることを目的として運用しています。

◎個人情報ファイル届出の状況

尾道市個人情報保護条例では、実施機関が個人情報の保管にあたり、新たに個人情報ファイルを作成または変更しようとするときは、市長に届け出ることとしています。

実施機関別個人情報ファイル届出状況 (平成22年3月31日現在)

実施機関	件数
市長	2,901
教育委員会	402
選挙管理委員会	31
監査委員	3
公平委員会	3
農業委員会	66
議会	13
水道局	39
消防長	83
病院事業	396
合計	3,937

◎目的外利用等の状況

尾道市個人情報保護条例では、実施機関が個人情報を本来の目的以外に利用すること(目的外利用)および実施機関以外に提供すること(外部提供)を原則的に禁止しています。ただし、本人の同意がある場合、法令の定めがある場合や公務執行上の理由により審議会の意見を聴いて市長が定めた場合は、行うことができます。

目的外利用等の状況

区分	目的外利用	外部提供
平成21年度	168件	28件

◎請求などの状況

尾道市個人情報保護条例では、市民の皆さんに、自分に関する情報の流れをコントロールする権利を保障するため、自分に関する情報の「開示・訂正・削除・中止」の請求権を定めています。また、個人情報の取扱いに関する苦情の申出や請求に係る決定に対する不服申立ての権利を保障しています。

開示請求および決定の状況

区分	平成21年度
請求件数	91件
開示	90件
一部開示	1件
不開示	0件
取下げ	0件
不存在	0件

訂正・削除・中止の請求はありませんでした。

情報公開制度

この制度は、市民の皆さんの公文書の閲覧などを請求する権利を保障することによって、情報の共有化を図り、市民の皆さんの市政に対する理解と信頼を深め、市民参加による公正で民主的な市政を一層推進することを目的としています。

◎公開の請求ができる人

- ①市内に住所がある人
- ②市内に事務所などがある法人や団体
- ③市内にある事務所などに勤務する人
- ④市内にある学校に通学する人
- ⑤市に対して納税義務のある人
- ⑥市が行う事務事業に利害関係のある人(利害関係事項に関する公文書に限る。)

◎請求の手続

公開の請求は、閲覧等したい公文書を保有している課の窓口で請求書を提出していただくことにより行います。

◎公開できない情報

公文書は公開を原則としていますが、①法令等により公開できないもの②個人情報③法人等情報④公共の安全の確保等に関する情報⑤意思形成過程等にある情報⑥事務事業の執行に著しい支障が生じるおそれのある情報⑦国等に関する情報で事務事業の執行に著しい支障が生じるおそれのある情報などが記録されている公文書は公開できないことがあります。

◎請求などの状況

公開請求等および決定の状況

区分 (平成21年度)	公開請求 (義務的公開)	公開申出 (任意的公開)
請求件数	22件	12件
公文書件数	138件	680件
公開	11件	674件
部分公開	123件	0件
非公開	0件	1件
不存在	4件	5件
存否応答拒否	0件	0件
取下げ	0件	0件

◎情報コーナー

市庁舎1階ロビーに情報コーナーを設けています。尾道市例規集、市議会の本会議会議録・委員会会議録、予算書・決算書、市の総合計画などの各種計画書、統計おのみち等の統計資料、パンフレット等の市政に関する資料を備え、閲覧テーブルで自由にご覧いただくことができます。

問い合わせ先

総務課(☎0848-25-7333)

子ども手当の請求は9月30日までに

子ども手当の請求は、9月30日(木)を過ぎると、4月分からの支給が受けられません。10月以降に請求すると、請求した翌月分からの支給になります。まだの人はお急ぎください。

子ども手当

中学校修了前までの子ども一人につき13,000円(月額)
※所得制限はありません。

手続きが必要な人

中学校修了前までの子を養育する父または母等で、

- ①3月末まで児童手当を受給していなかった人
- ②3月末まで児童手当を受給していた人で、中学2・3年生の子どもがいる人

請求窓口

子育て支援課または各支所
※請求者(父または母)の住所が市外の場合は、住所がある市区町村へ請求してください。公務員の人は勤務先へ請求してください。

持参物 請求者(父または母)の健康保険証、預金通帳、印鑑

請求期限 9月30日(木)

問い合わせ先 子育て支援課(☎0848-25-7113)